

長浜市病院事業公告第438号

自動販売機設置・管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、長浜市病院事業契約規程（平成22年4月1日病院事業管理規程第24号。以下「契約規程」という。）に基づき公告する。

令和4年11月28日

長浜市病院事業管理者 高折 恭一

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
長湖病管第438号 自動販売機設置・管理業務
- (2) 業務の内容
病院利用者へのサービスの一環として、業者が商品売上に応じた手数料を負担することにより、自動販売機を設置・管理する業務（仕様書のとおり）
- (3) 設置を実施する場所
長浜市立湖北病院
長浜市木之本町黒田1221番地
- (4) 業務の期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5ヵ年）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する者に該当しない者であること。
- (2) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 令和4年度長浜市物品調達入札参加資格（大分類：食品）の有資格者または現行の業者であること。
- (4) 自販機を取り扱うにあたり、食品衛生法に基づく営業許可・届出を取得していること。
- (5) 過去に公立病院へ10台以上の自販機を納品した実績があること（令和4年度長浜市物品調達入札参加非資格者のみ）。
- (6) 市町村税、都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはそのすべての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約の締結をしたと認められるとき。

3 入札参加資格の確認

(1) 入札参加希望者は、2に掲げる入札参加資格を有することを証するため、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を郵送すること。

(3) 入札の参加に必要な書類の配布

5に定める期間および場所まで受け取りにくること。ただし、期間内に受け取りにこれない事情がある場合は、資料の郵送を希望すること。

(4) 申請書の受付

ア 受付期間 令和4年12月19日（月）から令和4年12月23日（金）

（ただし、水曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

長浜市立湖北病院 管理課管理係

ウ 提出方法 郵送または令和4年12月20日（火）までに持参すること（提出期限必着）

(5) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、令和4年12月26日（月）までにFAXにより通知する。

(6) 申請書の様式

入札参加資格確認申請書（様式1）

自動販売機設置・管理業務応募申込用紙

設置予定の自動販売機のカタログ

営業許可証・届出証

確定申告書の写し（長浜市物品調達入札参加資格の非資格者のみ）

過去の公立病院への納品実績（長浜市物品調達入札参加資格の非資格者のみ）

4 契約条項を閲覧する場所

長浜市立湖北病院管理課管理係

長浜市木之本町黒田1221番地

5 仕様書等を交付する期間及び場所

(1) 期間

令和4年12月5日（月）から令和4年12月12日（月）までの長浜市立湖北病院事務局職員の勤務時間で、水曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律による休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

4のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問のある者は、令和4年12月5日（月）から令和4年12月12日（月）までの間において、長浜市立湖北病院管理課管理係に対して、所定の書類により、メールまたはFAXにて提出すること。

(4) 質問の回答

質問の回答は、令和4年12月19日（月）までに長浜市立湖北病院ホームページに掲載する方法で公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあつては、管理課管理係の口頭による回答のみとすることができる。

病院ホームページ <http://www.ikbk.jp>

6 現地説明

現地説明は行わない。

7 入札の執行と日時

(1) 本件は、郵便入札により執行する（直接持参も可）。

(2) 入札書提出期限 令和5年1月6日（金）午後5時00分必着

(3) 入札書送付先

〒529-0493

滋賀県長浜市木之本町黒田1221番地
長浜市立湖北病院事務局管理課 宛

(4) 入札書の送付方法

別紙「入札書の送付方法」を確認のうえ内封筒及び外封筒を作成し、内封筒に入札書及び内訳書を封入して封印し、その内封筒を外封筒に封入して、一般書留又は簡易書留で上記(3)送付先まで、期日内に郵送もしくは直接持参すること。

(5) 入札書のエクセルデータを希望する場合は、13のメールアドレスに希望する旨のメールをすること。

(6) 開札場所：長浜市立湖北病院 本館2階 講義室

(7) 開札日時：令和5年1月7日(土) 午前10時00分

8 入札の方法に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された売り上げ金額に対する売上手数料率の高い者を落札者とする。

(2) 入札は、所定の入札書に売上手数料率を記入すること。

(3) 入札の参加を希望する者で長浜市病院事業への業者登録ができていない者は、入札までに、市町村税、都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納をしていない旨の書類を病院に提出すること。

9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は無効である。

10 予定の売上手数料率

予定の売上手数料率は公表しない。

11 落札者の決定に関する事項

(1) 天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し又はこれを廃止することがある。

(2) 落札者となるべき同率の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない長浜市立湖北病院管理課の職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たせなくなった場合は、契約を締結しないものとする。この場合において、その契約の不締結について、発注者は、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

12 契約書の要否

要

13 その他

(1) 入札及び契約の事務を担当する部局

この一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

長浜市立湖北病院管理課管理係

イ 所在地

長浜市木之本町黒田1221番地

郵便番号 529-0493

電話番号 0749-82-3315 (代)

ファクシミリ番号 0749-82-4877

メールアドレス nyusatu@ikbk.jp